

介護老人保健施設ケアセンター南大井

<令和7年度 所定疾患施設療養費 算定状況>

所定疾患施設療養費とは、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、対象となる疾病（肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、慢性心不全の増悪）を発症した場合における施設内での医療提供の対応について、必要な要件を満たした場合に評価される加算です。

当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、ご利用者様の安心・安全と健康管理につなげ、厚生労働省の規定に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況をホームページにて公表いたします。

利用月			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
算定人数			11	3	13	8	4	2	0	0	0	0	0	0	41
算定日数			59	14	79	44	26	15	0	0	0	0	0	0	237
疾 病	肺炎	人数	0	0	6	2	0	0							8
		治療日数	0	0	35	7	0	0							42
	尿路感染症	人数	5	1	4	4	3	2							19
		治療日数	21	8	26	24	16	15							110
	带状疱疹	人数	1	0	0	2	1	0							4
		治療日数	6	0	0	13	10	0							29
	蜂窩織炎	人数	5	2	3	0	0	0							10
		治療日数	32	6	18	0	0	0							56
	慢性心不全の増悪	人数	0	0	0	0	0	0							0
		治療日数	0	0	0	0	0	0							0